

## いこいカフェ開催

認知症のことを知り、高齢者の皆さんとふれあい、介護のほか様々なことを学びませんか。歌やレク等を行い、心も体もリフレッシュしませんか。コーヒーやお茶を飲みながら、介護での悩みを語り合しましょう。

ぜひ遊びにお出てください。お待ちしております。

### 日時・場所・連絡先

▷ 1月26日(土) 10:00~11:30

高齢者グループホーム 憩いの家  
(一ツ谷) TEL33-4301

▷ 2月23日(土) 10:00~11:30

小規模多機能型居宅介護 ケアホームのりた(松島町) TEL34-4856

▷ 3月23日(土) 10:00~11:30

小規模多機能型居宅介護 ふれあいホームいこい(漆川)

TEL26-5518

参加料…100円(お茶代)

問…株式会社五所川原ケアセンター

TEL34-4856

## 俳句を始めてみませんか

紙とエンピツがあれば、いつでもどこでも出来る俳句と一緒に楽しみませんか。初心者大歓迎です。

日時…毎月第1日曜日 11:30~

場所…中央公民館

\*日時・場所は、変更になることがありますので、お出かけの際は、お電話くださるようお願いいたします。

問…五所川原俳句会

TEL090-2950-1449

## 善意の花かご



どうもありがとうございます

▷ 小野都さん(金山) = りんご30kg

▷ 日蓮宗青森県社会教化事業協会  
(津軽随至会長) 4名 = 法要、映画、お供物50個

(以上2件くるみ園へ)

▷ E L M文化センター第16回裏千家チャリティー茶会 = 25,000円  
(イベント益金)

▷ 金木ロータリークラブ(白川隆行会長) = 温水洗浄便座4台を太宰治記念館「斜陽館」へ

## 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

問 青森県後期高齢者医療広域連合 TEL017-721-3821

### 後期高齢者医療 高額療養費(外来年間合算)について

**支給対象者**…後期高齢者医療制度被保険者で、基準日時点(7月31日)で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方(住民税非課税世帯を除く)。

**対象期間**…毎年8月1日~翌年7月31日までの1年間(今回は平成29年8月1日~平成30年7月31日)

**支給額**…対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を除いた額が、14万4,000円を超える場合、超えた分を支給します。

#### 支給申請

▷ これまでに高額療養費の支給を受けたことのある方(高額療養費の口座を登録している方)は登録口座に支給しますので申請は不要です。

▷ これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の口座を登録していない方)には12月下旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。

▷ お知らせが届いた方は市の窓口申請してください。

\*対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象となっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が14万4,000円を超えた方はお問い合わせください。

#### 申請に必要なもの

▷ 支給申請書

▷ 高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)

▷ 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)

▷ 本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)

▷ 印鑑(認印)

▷ 通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

\*高額療養費の支給を受けたことのある方(高額療養費の口座を登録している方)の申請は不要です。

\*被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です(事前に提出した場合は不要です)。

\*被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

\*被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要です。

\*対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

## 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう、様式を改正しました。

なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。ご理解とご協力をお願いします。

